

令和 5 年 6 月 18 日現在

機関番号：32683

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K00281

研究課題名（和文）遺伝学・ゲノム学と人々の形而上学との関係をめぐる概念分析の社会学

研究課題名（英文）Sociological Conceptual Analysis on the Relationship between Genetics, Genomics, and "Folk Metaphysics."

研究代表者

加藤 秀一（Kato, Shuichi）

明治学院大学・社会学部・教授

研究者番号：00247149

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、遺伝学・ゲノム学にかかわる言説、とりわけ「非同一性問題」と呼ばれる存在論的パラドックスにかかわる言説の分析を通して、「人々の形而上学」（世界の基礎的な構造や基礎的な存在者の概念についての一般人たちによる理解）の一端を明らかにしようとした。その結果、「非同一性問題」は世代間倫理学の専門家による議論においては重要視されているものの、大衆的言説においてはしばしばそれとは無頓着な仕方でも出産や出生について語られていること、そしてそうした違いは、「人の同一性」にかかわる存在者の貫時的な同一性に関する理解の差異に淵源することを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

非同一性問題をめぐる議論において議論の究極の基盤はしばしば哲学・倫理学の専門家がもつ存在論的直観に置かれる。その際、そうした直観がどれほどの普遍性をもつのかについては、多くの場合に十分に検証されない。せいぜい実験哲学の名の下に、簡単なアンケート調査が試みられている程度である。本研究は、このような状況に対し、専門家と非専門家を区別せずにかねらの存在論的直観の一端を明るみに出したことに学術的意義がある。またこれは、生殖医療や環境政策に関わる倫理指針等を構築するための基礎作業として、中長期的には大きな社会的意義も有すると考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study has attempted to identify aspects of the "folk metaphysics" (the public's understanding of the basic structure of the world and the concept of basic entities) through an analysis of discourses associated with genetics and genomics, especially those related to the ontological paradox known as the "non-identity problem." As a result, we found that while the "non-identity problem" is essential in discussions by specialists in intergenerational and reproductive ethics, popular discourse often speaks of births and procreations in an indifferent way. Some of these differences stem from differences in understandings of the trans-temporal identity of the being involved in the personal identity.

研究分野：社会学

キーワード：生命倫理 非同一性問題 人々の形而上学 生殖倫理 世代間倫理

1. 研究開始当初の背景

今日における生命科学、とりわけ遺伝学 (genetics)・ゲノム学 (genomics) 領域の研究およびそれらを応用した先端医療技術は、ますますその発展の速度を増し、人々の生活にも多大な影響を及ぼしつつある。ES 細胞 / iPS 細胞技術による生殖細胞の作製、CRISPR-Cas9 による高精度のゲノム編集といった新たな成果が、専門誌だけでなく一般メディアや SNS をも賑わし、また、がん関連遺伝子の同定と予防的外科手術、いわゆる新型出生前診断 (NIPT) 簡便な遺伝子検査サービスの通信販売といったさまざまな形態を通じて、広範な人々の日常生活に直接・間接に影響を及ぼしている。こうした事態を私たちはどのように受けとめ、どのように対応すべきなのか。これは、国際的な規制から個々人の選択に至るまで、現代世界に生きる人間にとって無視しえない問いである。

こうした問いが喫緊に解決すべき課題として浮上するのは、何よりもまずヒトの配偶子に関する研究や生殖医療の実践にかかわる倫理問題としてである。とりわけ、生殖細胞系列に対するゲノム編集の是非をめぐる議論は喧しい。本研究開始当初から現在に至る期間においては、ゲノム研究者たちの国際的な合意およびそれにもとづいた各国の規制によって、ヒト胚に対する生殖細胞系列のゲノム編集そのものは基礎研究として認められているが、編集された胚を女性の子宮内に移植し、ヒト個体を賛成することは認められていない (2018 年に中国の研究者がゲノム編集によって HIV 耐性をもたせた胚から双子の女兒を得たことを国際学会において報告した際には、多くの専門家がそれを非難し、中国政府もそれを違法行為として処分した)。

このように生殖細胞系列のゲノム編集が厳しく制約されるべき理由として最も多く採りあげられる点は、産生された個体がオフターゲット等によって予定外健康被害を被るリスクであり、またその結果が世代を超えて受け継がれることから生じる予見不可能な影響への不安であるが、他方、哲学者の一部からは、ゲノム編集という作業が生まれてくる人の側にとって何を意味するのかに関する問題提起がなされている。すなわち、胚に対するゲノム編集は「治療」として意味づけられることが多いが (遺伝子治療) それはむしろその胚から生じるヒト個体の数的同一性を変更し、いわば別人に仕立て上げる作業なのであって、その意味で (対象となる個体の同一性を前提とした) 「治療」ではなく、着床前診断における胚の選別と同様の「選別 / 置き換え」なのではないかということである。仮に後者が正しかった場合、ゲノム編集のリスクに関する評価のあり方も影響を受ける可能性がある。なぜなら、同一性を担保された個体に関する「治療」が対象者に健康被害をもたらすならば医療過誤という危害を与えたことになるが、そうではなく対象者自体の置き換えがなされたとすれば、その個体にとっては別様の健康状態で生まれる可能性はそもそもなかったことになり、何らの危害も与えられてはいないことになるからである。同様の論点は、不妊治療として行われる胚のミトコンドリア置換等においても生じうる。また、かなり違った仕方においてはああるが、より広く行われてきた出生前検査と選択的中絶、着床前検査と胚選別にも関連する。それどころか、近年のいわゆる「反出生主義」をめぐる議論においても関説されているように、たとえ先端生殖技術がかかわらない通常の場合も含めて、いわば一人の人が無から生まれるという不可思議な事実そのものに伴って必然的に生じる難問であるように思われる。

こうした型の問題は「非同一性問題」と呼ばれ、それに関する包括的な分析を最初に行った倫理学者デレク・パーフィットの名に結びつけられて論じられることが多い。ただしここで押さえておくべきは、非同一性問題とは専門的哲学者たちによる議論の中でだけ重要な意味を持つ懐疑論のようなものではなく、人が人を生む / 人が人から生まれるという事実をめぐる人々のその都度の道徳的判断の中に埋め込まれているという意味で、きわめて現実的な問題であるということである。パーフィットの功績は、そのように人々の道徳的判断に通底する直観を丁寧に掘り上げ、整合性の高い議論として定式化したことにある。しかしながら彼の方法は、分析的哲学に特有の思考実験と自らの直観との組み合わせからなっており、人々の判断ないし直観と自分の直観とが合致しないケースの取り扱いには非常に雑駁である。この点はパーフィットの問題提起を引き継いだ倫理学者たちの議論にもほぼ共通する。非同一性問題が現実の道徳判断の場において重要な意味を担っているという我々の見立てが正しいとすれば、このようなスタンスはその主張の重みを損なう。専門家が非専門家に対して自分の直観を押しつけているだけという批判が成り立ちうるからである。非同一性問題という概念を人々が実際に行っている生身の道徳的判断の文脈に差し戻しつつ、その意味を再吟味することが必要であると思われる。

2. 研究の目的

本研究は、その専門家以外も含めた広範な人々の抱く基底的な世界構造や存在理解、さらには人間観や価値観を「人々の形而上学」と呼び、それが遺伝学・ゲノム学の実践とどのように関わっているかを明らかにすることを目指すものである。通常、「形而上学」という用語は専門的哲学の一分野を指すために用いられるが、ここでは特定の専門分野のことではなく、広範な人々が

社会の中で育ち、暮らし、何かを考え、他者と語りあう際に、不問の前提としてあえて主題化して問うことのないような前提的諸観念を指し示すために用いている。

そのような意味での 人々の形而上学 にも無数の構成要素があるが、本研究が合焦するのは、哲学的には「ひとの同一性 [人格同一性]」(personal identity) の条件と呼ばれてきた問題、すなわち、人が一人であると言えるための条件は何か、私が私ではなかったような状況はあり得るか、まだ生まれていない人の人格についてどのように語りうるか、等々といった問題である。ただし、そうした抽象的な問いそのものに答えを出すこと、すなわち新たな哲学説を提唱することは本研究の目指すところではない。本研究の主な目的は、すでに上にも記したように、人々による現実の道徳的判断の中に伏在する 形而上学 レベルの信念の構造を剔抉し記述することであり、その上で、生殖倫理(を含む世代間倫理)の諸問題を新たな視野から再検討することである。

3. 研究の方法

大きく分けて3つの領域に属する各種の文書資料、映像資料、音声資料を対象とし、「概念分析の社会学」と呼ばれる研究方針および方法論に従い、ひとの同一性にかかわる 人々の形而上学 を読み解く作業を進める。第一の対象領域は、遺伝学・ゲノム学の専門家による言説である。具体的には、Nature Genetics等の代表的な専門誌、また専門家の手になる教科書等を素材とし、先端的な知見がいかなる 形而上学 とどのように関わっているのかを探索する。第二に、さまざまな種類の一般大衆向けメディアである。具体的には以下のような素材を扱う。いわゆる「ポップ科学」の書籍や記事。「遺伝子改変」や「クローン人間作製」をテーマとするサイエンス・フィクションを始めとする文芸作品や映像作品。たとえば、ヒトクローニング技術を扱った映画『月に囚われた男』(D・ジョーンズ監督、2009年)では、ひとの同一性が、ゲノム複製および記憶のスキャニングとの絡みで物語の軸になっていた(なお、この例にも示唆されているように、本研究はAIやコンピューター科学の先端的成果にも目配りする必要がある)。第三に、遺伝学・ゲノム学が新しい生殖技術として応用されることでさまざまな未曾有の事態がもたらされる際に、それに反応する遺伝学・ゲノム学専門家以外の諸領域の言説、およびマスメディアや一般大衆による言説群である。生殖医療技術をめぐる倫理的諸問題に関する当事者や患者団体などの声もここに含まれる。ゲノム編集に関する意識調査の類も同様に扱う。

4. 研究成果

概括的に言えば、遺伝学・ゲノム学およびゲノム編集を始めとするその応用形態に関する言説において、非同一性問題が主題化されることは今のところ非常に少ない。第1項に記したことも重なるが、生殖細胞系列のゲノム編集の野放図な展開を警戒すべき理由として挙げられるのは、長期的視点において、それが人類全体を変質させかねないポテンシャルをもつ技術であるという漠然とした不安であり、その不安を背景としつつ、より短期的で具体的な問題として挙げられるのは、優生学的な価値観に基づくいわゆるデザイナー・ベビーの蔓延の危惧や、オプターゲット変異がもたらしうる対象者の健康被害といったことであり、個体の同一性が問題とされる場面は、ほぼ専門的な倫理学者たちとの議論にとどまることが分かった。

ただしこのことをもって、非同一性問題の影響圏そのものが必ずしも局限されているとはいえない。なぜなら我々が以前の研究においてすでに明らかにしてきたように、生殖倫理をめぐって、確かに非同一性問題が焦点化される事例はすでにあるからである。その最も端的な事例は、いわゆるロングフル・ライフ(不当出生)訴訟である。それは、先天的な障害をもつことが予想されながら出産された当人の名の下に、その出生を予防することを怠った医師に対する損害賠償が求められる訴訟である。それに該当する事例は各国にあるが、ほとんどは訴えそのものが棄却されてきた。その理由として、ほとんどの判例は、原告の先天性障害そのものをもたらしたのは被告(医師)ではなく、したがって医療過誤ではないという事実認識に立った上で、以下のような議論を展開した。原告が被った損害とは、ある不当行為がなければ原告が手に入れていたはずの状態に比して、問題の不当行為がなされたがゆえに実際に原告に与えられた状態が劣っている時に、その落差を補償するものでなければならない。通常医療過誤はこの条件に当てはまる。当の過誤がなされなければ被害者が手に入れていたであろうものを、当の過誤が奪ったからである。しかるに、ロングフル・ライフ訴訟の場合にはこのことは該当しない。なぜなら、原告に対して開かれていた可能な世界線は、「障害をもって生まれるか、障害をもちずに生まれるか」ではなく、「障害をもって生まれるか、そもそも生まれぬか」であったからである。すなわち、損害の有無を判定するための土台である同一の原告の存在そのものが担保されない以上、損害の概念は無効である。そして、原告が障害をもってであれ生まれた場合とそもそも生まれなかった場合のどちらの原告の状態の方がより良かったかという問いは空虚な問いである。ここに「非同一性」の概念がふまえられていることは明らかであろう。

むろんこれも裁判官というプロフェッショナルによる判断であり、必ずしも広範な人々に共有される思考ではないことは見落とせない。実際、ロングフル・ライフ訴訟が繰り返し、さまざまな場所で提起されているという事実自体が、上記のような「非同一性」論法に納得しない人々の存在を示唆している。近年流行している「反出生主義」をめぐるといっても同様のことが

言えるように思われる。しかしながら、ロングフル・ライフ訴訟の訴えの論理は何かがおかしいと感じる人々がいることも、各種言説の分析によって示唆される。少なくともここでは、「非同一性問題」が隠れた争点になりえているのである。

それでは、生殖細胞系列のゲノム編集とロングフル・ライフ訴訟における「非同一性問題」の位置づけにこうした差異があるのはなぜだろうか。この点については、本研究期間において十分に吟味することは叶わず、またそもそも人々の形而上学 の記述という本研究の目的を逸脱して哲学的論争の場に足を踏み入れてしまっているという批判もありうるだろう。それは聞くべき論点を含む批判かもしれないが、しかしここでいう「記述」とは、ただ単に人々の語りをテープ起こしするとか、書かれたものをデータベース化するとかいった作業を意味するものではないことは注意しておく必要がある。そうではなく「記述」とは、そのようにして得られたデータから「そこで人々が何を語り、何をしているのか」を明らかにする分析作業、そしてそれに内在化された「理解」を含む作業である。この観点からは、人々の言説において何が言われているのかを理解するために哲学者たちの議論を参照・援用することは、人々の形而上学 を専門的哲学者たちの学説によって置き換えることではなく、あくまでも人々の形而上学 を的確に記述するための方法でありうるのである。

このことをふまえて現時点での見通しを述べるならば、問題のポイントは「非同一性問題」を語る際に我々がとりうる二種類の視点の差異である。それらの一方を「事前の視点あるいは前向き視点」と呼び、もう一つを「事後の視点あるいは後ろ向き視点」と呼んでおこう。ロングフル・ライフ訴訟は後者の視点からの議論である。ここでは、「同一性」が問われる対象がすでに特定化された個体的存在者として（直示可能な対象として）実在しており、反事実的状況においてその対象にいかなる変容がもたらされえたかを問うことが有意義である。専門的哲学者以外にもおそらく一定数の人々がこの問題の意味そのものをそれなりに理解しているのも、舞台設定のこうした性質によるのだろう。それに対して前者は、文字通りには、未だいかなる意味でも実在していない「未来の人々」の同一性を問うという問題である。注目すべきことに、本来の意味での「非同一性問題」はこの前者の意味で提起されていた。パーフィットの著作で非同一性問題について論じられた章の標題が「未来の人々」であったことはそれを明示している。ところが不可思議なことに、そこでパーフィットが明確に真の意味で「事前の視点」から未だ実在していない対象について議論し得たかどうかには疑問の余地がある。「未来の人々」について論じると言いながら、彼は実際には、すでに生まれて実在している人について、我々の用語では「事後の視点」から論じているのである。つけ加えれば、管見の限り、パーフィットのエピゴーネンたちのほとんど全てについても同様のことが当てはまるように思われる。なぜそのようなことになってしまったのか。おそらく我々は、「事前の視点」を徹底させ、未在の個体的存在者について適切に語る方法をもっていないのではないか。「未来の人々」について論じると言いながら、実際には「すでに存在している人」について「事後の視点」から回顧的に、反事実的条件法（仮定法過去完了）をもちいて語ることにしかできていないのではないか。

上の主張は現時点では十分に洗練されたものではなく、今後大きく変更される可能性はある。しかしながら、「事前の視点」に立つことと「事後の視点」に立つこととの間のこのように大きな違い（そして前者を貫徹することの原理的困難）が、哲学者たちの議論にも影を落としているとしたら、広範な人々もまた同様の困難に陥っているかもしれない。仮にそうであるなら、そのことは、本質的に「事前」の問題である生殖細胞系列のゲノム編集と、「事後」の問題であるロングフル・ライフ訴訟に対する人々の反応の違いの一部を説明する要因であるかもしれない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 加藤秀一	4. 巻 49-12
2. 論文標題 性・優生学・人類の未来：W・D・ハミルトンの深化思想を読む	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 139-145
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤秀一	4. 巻 47
2. 論文標題 「非同一性問題」再考：「同一」な者とは誰のことか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 136-145
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 1件）

1. 発表者名 KATO Shuichi
2. 発表標題 Is Conceiving A Child With Disabilities Morally Wrong?
3. 学会等名 16th World Congress of Bioethics (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------